

# 30. 10. 31 佐倉市 教育センターだより Vol. 46

平成30年10月31日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486) 2400 [http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0-0\\_6.html](http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0-0_6.html)

## 教育相談の充実に向けて

佐倉市教育センター所長 佐藤 和浩

今年の夏は、佐倉市でも最高気温が37度を超えるなど、本当に暑い夏でした。また、甲子園での金足農業旋風、アジア大会での池江選手の6冠、全米テニス選手権での大阪なおみ選手の優勝等、スポーツ好きにとっても熱い夏となりました。しかし、一方では、アメリカンフットボールや体操、水泳協会等の体罰・暴力問題も発生し、指導者のあり方や指導法について広く議論が交わされました。

『体罰に教育効果なし』 今一度心に刻みたいと思います。

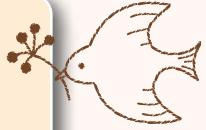
さて、8月末の新聞に、「夏休みが終わる時、『学校に行くのがつらい』『行きたくない』と悩んだことはありますか?」という、アンケート結果が掲載されていました。その中で、「ある」と答えた人は約80%で、主な理由は、「朝、起きられないから」「友だちや先生との折り合いがよくないから」「信頼できる友人や仲の良い友人がいないから」というものでした。この回答については、夏休み明けだけでなく、日頃から考えておかなくてはならないことだと言えます。

そして、「『学校に行きたくない』と思った時、どうしましたか?」という質問には、71%の人が「誰にも相談しなかった」と答えていて、ほとんどの人が「困ったときには誰かに相談する」という手立てを講じなかったということを、我々は気に留めておかなければならぬと思います。

2学期が始まり2か月になろうとしています。2期制の学校では後期がスタートしました。各学校においては、定期相談やチャンス相談等、子供たちの実態に合わせて積極的に教育相談を行っていることだと思います。その際、夏の教育相談基礎講座で研修した、「教育相談にあたる教師の考え方や態度」について、ぜひご活用くださいますようお願いします。

### 〈教育相談にあたる教師の考え方や態度〉

- 1 子供を教えるばかりでなく、育てるることに关心を持つこと
- 2 子供の心（感情）を大切にすること
- 3 子供の行動は、人との関係や環境等によって変わるということを理解すること
- 4 子供の行動の背景にある要因を正しく理解すること
- 5 子供の行動から学ぶことを大切にすること
- 6 子供たちの集団活動の中での相互作用を大切にすること
- 7 子供たちには、温かさとともに厳しさをもつことも大切であること
- 8 担任は、自分の限界を認め、応援を求めることが大切であること



教育センターでは、発達相談や就学相談等、様々な相談に対応していますが、市や県にも、その他各種の相談窓口（右表）があります。各学校におきましても、広く周知していただき、積極的な活用をお願いします。

めっきり涼しくなり、何をするにも心地よい季節となりました。

「芸術の秋」「読書の秋」「食欲の秋」…、あらゆる面で実りある秋についていただきたいと思います。

そして、何か困ったことが出てきた際には、「誰にも相談しなかった」とならないよう、当教育センターを遠慮なく活用していただければと思います。

相談機関一覧				
区分	施設名	電話番号	相談内容	備考
佐倉市	佐倉市子育て支援センター育児相談	043-460-2040	相談内容に応じて、保育士・看護師・栄養士が対応	月～金 10:00～17:00 第2火曜日休
	佐倉市教育センター	043-486-2400	発達相談、不適応、児童生徒の不登校問題、いじめなど、家庭・学校などの教育に関する事全般	月～金 8:30～17:15
	佐倉市教育電話相談室（ヤングプラザ）	043-484-6611	不適応、児童生徒の不登校問題、いじめなど、家庭・学校などの教育に関する事全般	月～金 9:00～16:00
	佐倉市適応指導教室（志津教室）	043-489-1002	不適応、児童生徒の不登校問題、いじめなど、家庭・学校などの教育に関する事全般	月～金 9:00～10:00 15:00～16:00
	ことばと差違の相談室（健康管理センター）	043-485-6712	ことばの遅れ、発音などに関する相談	月～金 8:30～17:15
	子育て支援課 指導班	043-484-6139 043-484-6415	児童・児童の家庭教育、しつけなど	月～金 8:30～17:15
	児童青少年課 家庭児童相談 こども手当班	043-484-6263 043-484-6140	児童虐待、子どもの養育の悩み、非行などで18歳未満の子供に関する様々な相談	月～金 8:30～17:15
	千葉県子どもと親のサポートセンター	0120-415-446	発達相談、いじめ、不登校などに関する相談※「24時間子どもSOSダイヤル」0120-0-78310	電話 24時間 面談 9:00～17:00
	千葉県総合教育センター 特別支援教育部	043-207-6025	発達に関する相談専用※メール相談あり ※来所相談有（予約制）	電話 平日 9:00～17:00
	千葉県中央児童相談所	043-253-4101	18歳未満の児童に関するあらゆる相談	電話 平日 9:00～17:00
千葉県	子ども家庭110番（中央児相内）	043-252-1152	児童虐待に関する相談、通告の受付	24時間 365日
	北総教育相談ダイヤル	043-486-0019	学校生活に関すること、心や体に関すること、その他の心配事に関する相談	月～金 9:00～17:00
	印傳健康福祉センター家庭児童相談室	043-483-1133	児童虐待、いじめ、ひきこもり、不登校についての相談	月～金 9:00～17:00
	千葉県警察少年センター（ヤング・ティーン）	0120-783-497	未成年者の非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係	月～金 9:00～17:00
	千葉いのちの電話	043-227-3900	家庭、自殺防止、いじめ等(24時間) ※メール相談有	24時間 365日
	千葉県女性サポートセンター	043-206-8002	DV、女性が抱える悩み	24時間 365日
	下総精神医療センター心理相談室	043-291-1221	精神疾患一般、思春期外來(15歳～18歳までの方の診療)、患者さんのご家族	月～金 9:00～16:00
	千葉県精神保健福祉センター	043-263-3893	二つの健康に関する悩み	月～金 9:00～18:30
	相談員のための電話相談室（千葉県教育委員会）	04-7140-8640	教育相談に関する相談員、学校の先生の悩みのみ	
	ライバウチ（千葉県子ども・若者総合相談センター）	043-301-2550	子ども・若者の抱えるあらゆる問題や悩み事に関する相談	火～日 祝日休 実績有り 10:00～17:00
	千葉県ひきこもり地域支援センター	043-209-2223	ひきこもりの本人や家族のための相談	月～金 9:30～16:30
	すけとく（中核地域生活支援センター）	043-483-3718	不登校、ひきこもり、子育て、家庭内暴力など	24時間 365日

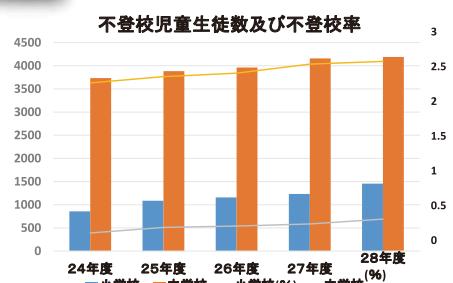
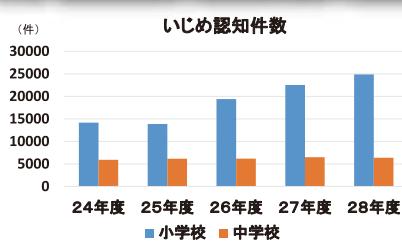
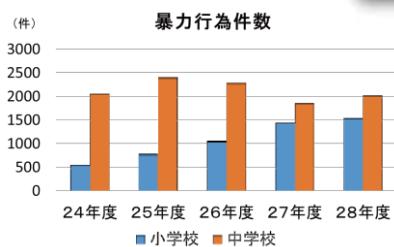
# 平成30年度 佐倉市教育センター等報告会

## 【第1報告】相談機能の充実と連携ネットワーク～子供たちが安心して学べる環境づくり～

第1報告では、教育相談のニーズが高まっている現状を明らかにするとともに、佐倉市における相談機能の充実と連携ネットワークの構築について、教育センターの持つ教育相談に関する機能とその活用について報告を行いました。

### 1 教育相談のニーズの高まり

県内における児童生徒の生徒指導上の諸課題の動向



近年、生徒指導上の問題が増加し、教育相談の重要性が言われるようになりました。

学校現場においては、教職員の教育相談技術の向上と組織的に行う教育相談体制作りが求められるとともに、学校を外側から支えるサポートチームの構築が必要になっています。地域の方々や校外の関係機関とも連携を図り、児童生徒が置かれている現状を正確に把握、分析し、共有することで、より専門的で、適切な対応・支援が実現します。

### 2 佐倉市の教育相談ネットワーク

- ・健康増進課
- ・子育て支援課
- ・児童青少年課
- ・幼稚園、保育園
- ・療育機関
- ・障害福祉課
- ・地域生活支援センター
- ・放課後等デイサービス
- ・特別支援学校
- ・親の会（各種団体代表）
- ・教育センター



佐倉市では、乳幼児期から子育てに関する相談及び支援に力を入れており、各関係機関等が、それぞれの役割を持ち、子供・保護者・地域と関わりながら、対応しています。就学1年前から、学務課、指導課、教育センター等が連携に加わり、支援の継続や子供一人一人の状況の把握と伝達などの調整を行います。就学後は、学校と教育委員会及び各関係機関が連携して、子供・保護者・教職員をサポートしていくことになります。

**乳幼児期から中学校卒業まで切れ目のない支援を実現**

### 3 教育センターの教育相談機能

#### 学校教育相談員（10名） 適応指導教室の運営と教育相談

何らかの理由により、学校に通うことが困難な児童生徒及びその保護者の相談を受け、市内2か所の適応指導教室にて指導や支援に当たります。学校・家庭以外の日常の居場所の提供と定期的な児童生徒及び保護者への教育相談、そして、学校と連携し、日々の指導方針の共有、校内体制への支援等、適切な指導と必要な支援を行っています。

教育電話相談室及び教育センターにおいては、電話や来所による発達や就学に関する教育相談を行っています。

初回相談時に、じっくりと話を聞き、必要に応じて学校及び関係機関との連携を図ったり、発達検査等を実施したりし、それらを基に適切な支援を行えるよう助言していきます。

#### 心の教育相談員（8名） 市内8校の小学校に配置 児童、保護者及び教職員の教育相談

相談内容に応じて、周囲に働きかけ、適切な助言・支援を行います。また、教職員には話しづらいことなどについても、相談を受け、調整役として教職員と連携し、継続した支援を行ったり、関係機関へとつなげたりしています。必要に応じ、学校の教育活動の支援や家庭や地域と学校の連携を支援するなど、学校内外の人と人をつなぐ役割も果たしています。

#### 学校支援コーディネーター（2名） 言語の発達に課題のある児童生徒への支援 指導者に対する支援と助言

広く先生方に合理的配慮や言語発達のことを理解していただくとともに、指導に関するアドバイスを行います。保護者との面談もを行い、指導支援が円滑に進むように配慮しています。

### 4 教育相談連携ネットワークの活用を

今後も、学校現場をめぐる諸問題は増加していくと考えられます。

子供たちが安心して学べる環境づくりを目指して、教育センターの持つ教育相談の機能を生かすとともに、学校との連携・協力を深め、組織的に対応できる教育相談体制を整え、一人一人の児童生徒に対し、学校の内側と外側から寄り添った支援を実現していきたいと考えています。

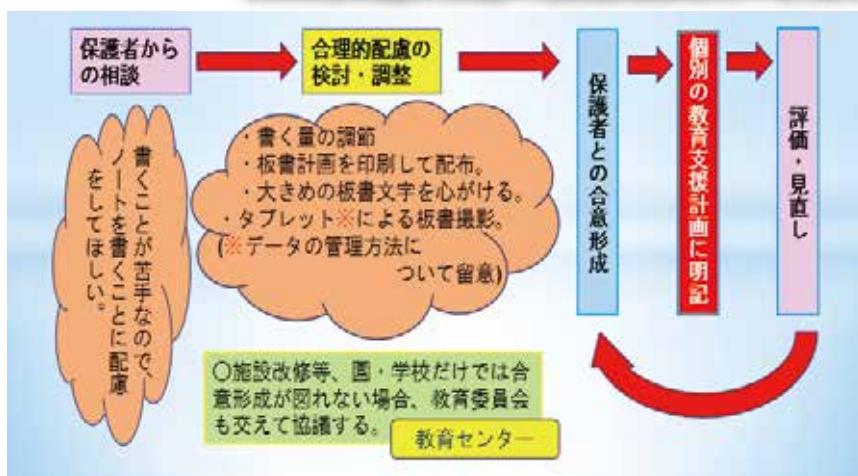
また、教育相談基礎講座等の教育相談スキルの向上を目指した研修会の充実を図るとともに、さらに積極的に活用していただけるよう、関係機関も含めたネットワークの充実を図っていきます。

## 【第2報告】 一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の推進 ～個別の教育支援計画の作成と活用～

特別支援教育は、一人一人が自立し、社会に参画できるように支援することを大きな目標としています。佐倉市では、特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒数は、464名（平成30年9月現在）となっており、5年前と比べると約1.4倍にもなります。このことから、一人一人に細やかに対応する特別支援教育の理解が深まっているといえます。障害のある子供への適切な支援が、通常の学級も含めたすべての学級で行われるとともに、インクルーシブ教育システムの推進に向け、特別支援教育のさらなる充実が求められています。そのため教育センターでは、個別の教育支援計画の作成と活用の推進や専門性を高める研修を開催する等、特別支援教育の推進に向けた取り組みを行っています。

### 特別支援教育の充実に向けた取り組みについて

#### 合理的配慮と個別の教育支援計画の作成と活用について



必要な支援の申し出があった時の流れについて示しています。保護者との合意形成を経て、**個別の教育支援計画を作成**し、本人への支援が行われます。保護者との合意形成が難しい場合は、教育センターも交えて協議します。その後、合理的配慮を行った結果を定期的に評価し、見直しを図ります。さらなる支援の充実を目指すためにも、**個別の教育支援計画の活用**はとても大切です。

#### 特別支援教育推進を図る研修会について



教育センターでは、特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育研修会や言語教育研修会等、特別支援教育担当者だけでなく、**通常の学級の先生への研修**も推進しています。

#### 佐倉市立下志津小学校 井坂美由紀先生のお話

特別支援教育コーディネーターとして、特別支援教育の啓発や、支援の共通理解を図るためにケース会議を定期的に行うなど、具体的な校内体制づくりについて紹介がありました。そして切れ目のない支援のため、個別の教育支援計画等、文書で**必要な情報を引き継ぐ大切さ**についてお話をいただきました。



#### まとめ

「個別の教育支援計画」は、切れ目のない支援に向けたツールであり、本人・保護者との信頼関係を築く大切なものです。関係機関とのつながりや、必要な支援を具体化した「個別の指導計画」の基礎となるものであり、その作成と活用は、**一人一人の教育的ニーズに対応する**ためにとても重要です。

第3報告では、「読書活動の推進について」と題し、国、県、佐倉市の読書活動推進の動向、各小中学校での取り組みについて報告しました。また、白銀小学校学校図書館担当者の森澤ゆかり先生、同校学校図書館司書の歌代恭子先生より、取り組みについて具体的にお話しいただきました。



各学校では、児童生徒の活動や、学校独自の取り組み、学校図書館司書の取り組み及び読書への啓発、それを見守る図書ボランティアが三つ巴となり、連携し合って読書活動を推進しています。佐倉市教育センターでも、今年度より市民の図書ボランティアの募集を始め、第1期の活動が始まっています。

### まとめ

佐倉市の子どもたちが自ら本を手にして、読書を楽しめるような活動の工夫や内容の充実を図り、魅力ある学校図書館を目指して、サポート体制を築いていきたいと考えています。

## 教育相談基礎講座

～様々な問題解決に向けた  
指導力の育成～

教育センターでは、学校現場が抱える様々な問題に対応すべく、毎年夏に教育相談の理論や技法の習得、問題解決に向けた指導力の育成を図るために、教育相談基礎講座を開講しています。今年度も多くの先生方が、明日から活用できる内容の講義、演習に熱心に参加されました。

### 今年度の講座内容（8月1日・2日・6日実施）

講座①「教育相談の理解と実際」	千葉大学 特命教授	滝本 信行	先生
講座②「構成的グループエンカウンターの理論と実践」	佐倉市学校支援アドバイザー	山本 昌弘	先生
講座③「発達障害の理解と対応」	比留間特別支援教育研究所長	比留間信夫	先生
講座④「インシデントプロセスによる事例研究」	佐倉市立臼井中学校 教諭	根本 栄治	先生
講座⑤「問題行動や不登校児童生徒の理解と対応」	千葉県教育庁北総教育事務所指導室		
講座⑥「ミニ・カウンセリングの理論と実践」	指導主事 三好 啓太	先生	
	元佐倉市立臼井小学校長	杉本 勉	先生

### 《受講生の声～研修成果報告書より》

- ・カウンセリングとは、「心を傾けて観ること、心を傾けて聞くこと」と教わった。
- ・構成的グループエンカウンターの演習では、子どもたちが安心して自己表現することができる方法を学んだ。
- ・子どもたちに対する理解を深め、全職員で多面的・多角的に指導をしていきたい。
- ・インシデントプロセス法による事例検討法は短時間で多くの対策が挙げられる有意義なものであると感じた。
- ・問題行動は組織的な対応と情報の共有が必要であることを学んだ。
- ・傾聴の演習により、話の聞き方の大切さや方法を学ぶことができた。

研修会の様子から



### まとめ

丁寧なはたらきかけと対応により、一人でも多くの子どもたちの生活が安心で楽しいものになるよう教育相談機能の充実を図っていきたいと考えます。